

●耐震診断支援事業に係る必要書類一覧

申請者	現在の居住状況	必要書類					
		必須			場合により必要		
		木造住宅耐震診断申込書（第1号様式）	所有者・建設年月が確認できる書類※1	市税に滞納がない証明書（完納証明）	戸籍等（所有者との関係のわかる書類）	申出書①（二親等以内親族居住）	誓約書①（30日以内居住・所有者）
所有者	所有者が居住	○	○	○			
	二親等以内の親族が居住	○	○	○	○	○	
	現在、居住していないが、改修工事後、30日以内に所有者が居住する	○	○	○			○
	現在、居住していないが、改修工事後、30日以内に二親等以内の親族が居住する	○	○	○	○		○
二親等以内の親族	所有者が居住	○	○	○	○		
	二親等以内の親族が居住	○	○	○	○	○	
	現在、居住していないが、改修工事後、30日以内に所有者が居住する	○	○	○	○		○
	現在、居住していないが、改修工事後、30日以内に二親等以内の親族が居住する	○	○	○	○		○

※1 登記簿の写しや固定資産税課税台帳のことを指します。
所有者が死亡した後、所有権の移転を行っていない場合は、代表相続人が記載してある固定資産税家屋台帳を提出してください。

●耐震化総合支援事業・耐震改修工事支援事業に係る必要書類一覧

申請者	現在の居住状況	必要書類 ※耐震診断申込時に提出した書類は再度の提出は不要											
		必須			場合により必要								
		耐震改修支援事業補助金交付申請書（第4号様式）	所有者・建設年月が確認できる書類※1	市税に滞納がない証明書（完納証明）	戸籍等（所有者との関係のわかる書類）	戸籍等（登記上の所有者の相続人がわかる書類）	申出書①（二親等以内親族居住）	誓約書①（30日以内居住・所有者）	誓約書②（30日以内居住・親族）	誓約書③（30日以内居住・親族）	誓約書④（30日以内居住・代表相続人）	同意書①（二親等以内親族申請）	同意書②（相続人関係）
所有者	所有者が居住	○	○	○									
	二親等以内の親族が居住	○	○	○	○		○						
	現在、居住していないが、改修工事後、30日以内に所有者が居住する	○	○	○				○					
	現在、居住していないが、改修工事後、30日以内に二親等以内の親族が居住する	○	○	○	○				○				
二親等以内の親族	所有者が居住	○	○	○	○							○	
	二親等以内の親族が居住	○	○	○	○		○					○	
	現在、居住していないが、改修工事後、30日以内に所有者が居住する	○	○	○	○			○				○	
	現在、居住していないが、改修工事後、30日以内に二親等以内の親族が居住する	○	○	○	○				○			○	
代表相続人	所有者が居住	○	○	○	○	○							○
	二親等以内の親族が居住	○	○	○	○	○							○
	現在、居住していないが、改修工事後、30日以内に所有者が居住する	○	○	○	○	○					○		○
	現在、居住していないが、改修工事後、30日以内に二親等以内の親族が居住する	○	○	○	○	○							○

※1 登記簿の写しや固定資産税課税台帳のことを指します。
所有者が死亡した後、所有権の移転を行っていない場合は、代表相続人が記載してある固定資産税家屋台帳を提出してください。

●その他添付書類

改修設計費を事業費に含める場合	耐震改修計画を作成する者の資格の確認	建築士の資格を有することを証する書類の写し
	耐震改修計画の作成に要する費用の確認	耐震改修計画の作成に要する費用の見積書
耐震改修工事を申請する場合	工事業者の建設業の許可の有無の確認	建設業の許可を有することを証する書類の写し
	改修工事の内容の確認	・仕様書、補強計算書等の耐震改修計画の概要書 ・図面、予定箇所の写真
	改修工事に要する費用の確認	耐震改修工事に係る経費の内訳書
	工事業者が建築業の許可を持っていない場合	監理者選任届
	工事業者が市内業者でない場合	申出書（工事業者知人）

●除却工事支援事業に係る必要書類一覧

申請者	現在の居住状況	必要書類 ※耐震診断申込時に提出した書類は再度の提出は不要						
		必須			場合により必要			
		除却工事支援事業補助金交付申請書 (第15号様式)	所有者・建設年月が確認できる書類※1	市税に滞納がない証明書(完納証明)	戸籍等(所有者との関係のわかる書類)	戸籍等(登記上の所有者の相続人がわかる書類)	同意書①(二親等以内親族申請)	同意書②(相続人関係)
所有者	居住要件なし	○	○	○				
二親等以内の親族	居住要件なし	○	○	○	○		○	
代表相続人	居住要件なし	○	○	○	○	○		○

※1 登記簿の写しや固定資産税課税台帳のことを指します。
所有者が死亡した後、所有権の移転を行っていない場合は、代表相続人が記載してある固定資産税家屋台帳を提出してください。

●その他添付書類

工事業者の建設業の許可等の有無の確認	建設業の許可又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に規定する解体工事業に係る登録を有することを証する書類の写し
除却工事の内容の確認	除却工事の内容を示す平面図及び床面積求積図、予定箇所の写真
除却工事に要する費用の確認	除却工事に係る経費の内訳書
長崎市以外の業者に工事を依頼する場合	申出書③